

## 鈴鹿市障害者施策推進協議会 市民委員募集要項

### 1 趣 旨

本市では、鈴鹿市総合計画2031においてみんなの目標として掲げる「障がい者が安心して生活できる環境が整っている。」の実現に向けて、障害者基本法に基づく「第4期鈴鹿市障害者計画」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「第7期鈴鹿市障害福祉計画」および児童福祉法に基づく「第3期鈴鹿市障害児福祉計画」を一体化した「すずかハートフルプラン2029」（以下「計画」という。）を策定し、障害者施策を推進しています。

鈴鹿市障害者施策推進協議会では、計画の進捗評価及び再検討を行うほか、障害者差別解消法に係る相談事例について協議を行います。

市民の皆様にも、本協議会の審議に参加していただけるよう、新たに市民委員を募集します。

### 2 募集人数 3人以内（内1人以上は女性）

### 3 応募資格 下記のいずれにも該当する方

- ① 市内に在住または在勤・在学している18歳以上の方
- ② 平日昼間に開催する会議に出席できる方

### 4 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、下記テーマに沿った作文と共に、窓口、郵送、電子メールのいずれかで提出してください。

※本市の障害者施策に関する情報等は、すずかハートフルプラン2029をご確認ください。

※応募用紙及びすずかハートフルプラン2029は、市ウェブサイトから入手できます。

※ご提出いただいた応募書類は返却しかねますので、ご了承ください。

作文テーマ 【 私が考えるこれからの鈴鹿市の障がい福祉について 】

文字数 400字以内

形 式 電子で作成する場合は、Word形式（A4縦）

自署で作成する場合は、400字詰め原稿用紙

### 5 応募先 障がい福祉課（鈴鹿市役所1階16番窓口）

郵送 〒513-8701 住所不要 障がい福祉課宛

メール shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

### 6 募集期限 令和8年3月9日（月）12時まで（必着）

【裏面に続く】

- 7 選 考 応募人数に関わらず鈴鹿市障害者施策推進協議会市民委員公募要領に基づき書類選考を行い、選考結果を令和8年3月下旬に応募者全員に通知します。  
※選考の経過や結果についてのお問い合わせには、応じられません。
- 8 任 期 令和8年4月1日（水）から2年
- 9 開催時期 年間2～3回、2時間程度の時間で開催します。  
令和8年度の第1回は6～7月を予定。
- 10 委員構成 公募する市民委員のほか、学識経験者、福祉関係者など20人以内で構成する予定。
- 11 その他 条例に基づいて報酬をお支払いします。
- 12 問合せ先 〒513-8701鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
鈴鹿市 障がい福祉課 管理グループ  
TEL：059-382-7626／FAX：059-382-7607  
E-メール：shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp